

# 平成25年度 障がい福祉サービス経営セミナー 開催要領 ー これからの障がい者の就労支援と障がい福祉サービスの経営についてー

## 1. 開催趣旨

本年4月に、障害者自立支援法に代わる法律となる障害者総合支援法が施行され、基本理念に「共生社会の実現」が盛り込まれました。また、障がい者の就労の支援及びその他の障がい福祉サービスの在り方等について、法の施行後3年を目処として検討することとされています。

他方、障がい者の権利に関する条約への対応については、厚生労働省の労働政策審議会障害者雇用分科会などにおいて、引き続き議論が行われており、他の労働法令との調整を図りつつ、障害者雇用促進法の改正をすることなどにより対応を図ることが適当とされています。

そのなかで障がい者の労働権の保障と密接に関連する就労支援については、これらの法律などによる対応を含め、障がい福祉サービスの事業者にとっても更なる取り組みを続けていかなければならない課題ではないかと考えられます。

本セミナーでは、障がい者に関する政策動向を考えるとともに、障がい者の就労支援及び障がい福祉サービスの運営における優良な実践事例を紹介し、これからの障がい者の就労支援と障がい福祉サービスの経営について考えてみたいと思います。

## 2. 主催 独立行政法人福祉医療機構

## 3. 開催日程 【東京】平成25年9月27日（金） 【大阪】平成25年10月4日（金）

## 4. 会場 【東京】新霞が関ビル「全社協・灘尾ホール」（東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルL B階） ※東京メトロ「霞ヶ関駅」「虎ノ門駅」より徒歩 【大阪】毎日新聞ビル「オーバルホール」（大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル地下1階） ※JR大阪駅(桜橋口)、地下鉄西梅田駅より徒歩

## 5. 定員及び受講対象者 【東京・大阪とも】各200名程度 障がい者施設を運営する法人理事長、施設長、事務長など施設経営に携わる方

## 6. 受講料 1名 8,000円（消費税込み）

## 7. 受講申込受付開始日時 平成25年7月25日（木）午前10時より

- ※ お申し込みは先着順にて受け付け、定員になり次第締め切ります。お申込みいただいた時点で定員に達している場合にはお電話にてご連絡申し上げます。
- ※ 受付開始日時以前に送信された申込書は受理いたしかねますのでご注意の上で、お申し込み下さい。

## 8. 受講申込方法 インターネットまたはFAXにてお申し込みください。

【インターネットの場合】機構ホームページから申し込みフォームに必要事項を入力いただき、ご送信下さい。

（トップページ → 新着情報・お知らせ → 障がい福祉サービス経営セミナー）

※インターネットでのお申し込みの場合、登録されたメールアドレスに、受講票が送信されます。当日は、必ずこれを印字してお持ちください。なお、受講票が届かない場合はご連絡ください。

【FAXの場合】別添受講申込書に必要事項をご記入いただき、下記番号に送信してください。

受付FAX番号：03-3438-0371

※FAXでのお申し込みに関し、受講ハガキを送付いたします。受講ハガキが届かない場合はご連絡ください。

## 9. その他

- ・受講料は当日会場受付にてお支払い下さい。
- ・受講料に昼食代は含まれておりません。交通手段や宿泊先は受講者ご自身にてご準備をお願い致します。
- ・都合により、講師や講義内容等に変更が生ずる場合がありますので、予めご了承下さい。

セミナーに関するお問い合わせはこちらまで

独立行政法人福祉医療機構 顧客業務部 経営支援室 経営企画課 セミナー担当

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13

TEL：03-3438-9932 FAX：03-3438-0371



## 障がい福祉サービス経営セミナー日程表

－ これからの障がい者の就労支援と障がい福祉サービスの経営について －

主催：独立行政法人福祉医療機構

〈開催日〉平成25年9月27日（金） 〈東京会場〉全社協・灘尾ホール（東京都千代田区霞が関）

本年4月に、障害者自立支援法に代わる法律となる障害者総合支援法が施行され、基本理念に「共生社会の実現」が盛り込まれました。また、障がい者の就労の支援及びその他の障がい福祉サービスの在り方等について、法の施行後3年を目処として検討することとされています。

他方、障がい者の権利に関する条約への対応については、厚生労働省の労働政策審議会障害者雇用分科会などにおいて、引き続き議論が行われており、他の労働法令との調整を図りつつ、障害者雇用促進法の改正をすることなどにより対応を図ることが適当とされています。

そのなかで障がい者の労働権の保障と密接に関連する就労支援については、これらの法律などによる対応を含め、障がい福祉サービスの事業者にとっても更なる取り組みを続けていかなければならない課題ではないかと考えられます。

本セミナーでは、障がい者に関する政策動向を考えるとともに、障がい者の就労支援及び障がい福祉サービスの運営における優良な実践事例を紹介し、これからの障がい者の就労支援と障がい福祉サービスの経営について考えてみたいと思います。

|                      |                                                                                                    |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 09:40～10:10          | 受 付 （30分）                                                                                          |
| 10:10～10:20<br>（10分） | オリエンテーション<br>開会あいさつ 独立行政法人福祉医療機構                                                                   |
| 10:20～11:50<br>（90分） | 「障がい者に関する政策動向とこれからの就労支援について（仮題）」<br>〈講師〉 筑波大学大学院 教授 小澤 温 氏                                         |
| 11:50～12:00<br>（10分） | 「福祉貸付事業の概要について（仮題）」<br>〈説明者〉 独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付部 福祉審査課                                              |
| 12:00～13:00          | 休 憩 （60分）                                                                                          |
| 13:00～14:30<br>（90分） | 「事業として就労支援に取り組むには<br>～誰も損をしない福祉の構造〈福祉と企業の共存〉～（仮題）」<br>〈講師〉 社団法人 広島県就労振興センター 理事<br>料亭久里川 支配人 森 浩昭 氏 |
| 14:30～14:40          | 休 憩 （10分）                                                                                          |
| 14:40～15:50<br>（70分） | 『「共に働く」就労支援の取組みについて（仮題）』<br>〈講師〉 社会福祉法人 共生シンフォニー 常務理事 中崎ひとみ 氏                                      |
| 15:50～16:30<br>（40分） | 「新社会福祉法人会計基準の概要と経営管理（仮題）」<br>〈講師〉 独立行政法人福祉医療機構 経営支援室                                               |

※ 講師および講義内容に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。



## 障がい福祉サービス経営セミナー日程表

－ これからの障がい者の就労支援と障がい福祉サービスの経営について －

主催：独立行政法人福祉医療機構

〈開催日〉平成25年10月4日（金） 〈大阪会場〉毎日新聞ビル「オーバルホール」（大阪市北区梅田）

本年4月に、障害者自立支援法に代わる法律となる障害者総合支援法が施行され、基本理念に「共生社会の実現」が盛り込まれました。また、障がい者の就労の支援及びその他の障がい福祉サービスの在り方等について、法の施行後3年を目処として検討することとされています。

他方、障がい者の権利に関する条約への対応については、厚生労働省の労働政策審議会障害者雇用分科会などにおいて、引き続き議論が行われており、他の労働法令との調整を図りつつ、障害者雇用促進法の改正をすることなどにより対応を図ることが適当とされています。

そのなかで障がい者の労働権の保障と密接に関連する就労支援については、これらの法律などによる対応を含め、障がい福祉サービスの事業者にとっても更なる取り組みを続けていかなければならない課題ではないかと考えられます。

本セミナーでは、障がい者に関する政策動向を考えるとともに、障がい者の就労支援及び障がい福祉サービスの運営における優良な実践事例を紹介し、これからの障がい者の就労支援と障がい福祉サービスの経営について考えてみたいと思います。

|                      |                                                                                                    |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 09:40～10:10          | 受 付 （30分）                                                                                          |
| 10:10～10:20<br>（10分） | オリエンテーション<br>開会あいさつ 独立行政法人福祉医療機構                                                                   |
| 10:20～11:50<br>（90分） | 「障がい者に関する政策動向とこれからの就労支援について（仮題）」<br>〈講師〉 法政大学 名誉教授 松井 亮輔 氏                                         |
| 11:50～12:00<br>（10分） | 「福祉貸付事業の概要について（仮題）」<br>〈説明者〉 独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 福祉審査課                                               |
| 12:00～13:00          | 休 憩 （60分）                                                                                          |
| 13:00～14:30<br>（90分） | 「事業として就労支援に取り組むには<br>～誰も損をしない福祉の構造〈福祉と企業の共存〉～（仮題）」<br>〈講師〉 社団法人 広島県就労振興センター 理事<br>料亭久里川 支配人 森 浩昭 氏 |
| 14:30～14:40          | 休 憩 （10分）                                                                                          |
| 14:40～15:50<br>（70分） | 「我が法人の就労支援における取り組みについて（仮題）」<br>〈講師〉 社会福祉法人 ウィズ町田 前理事長 天野 貴彦 氏                                      |
| 15:50～16:30<br>（40分） | 「新社会福祉法人会計基準の概要と経営管理（仮題）」<br>〈講師〉 独立行政法人福祉医療機構 経営支援室                                               |

※ 講師および講義内容に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

当機構の事業運営につきましては、平素より格別のご愛顧を賜りまして、心より御礼申し上げます。経営セミナーの内容をご検討いただき、是非ご受講いただければ幸いです。皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

# 障がい福祉サービス経営セミナー

～これからの障がい者の就労支援と障がい福祉サービスの経営について～

本年4月に、障害者自立支援法に代わる法律となる障害者総合支援法が施行され、基本理念に「共生社会の実現」が盛り込まれました。また、障がい者の就労の支援及びその他の障がい福祉サービスの在り方等について、法の施行後3年を目処として検討することとされています。

他方、障がい者の権利に関する条約への対応については、厚生労働省の労働政策審議会障害者雇用分科会などにおいて、引き続き議論が行われており、他の労働法令との調整を図りつつ、障害者雇用促進法の改正をすることなどにより対応を図ることが適当とされています。

そのなかで障がい者の労働権の保障と密接に関連する就労支援については、これらの法律などによる対応を含め、障がい福祉サービスの事業者にとっても更なる取り組みを続けていかなければならない課題ではないかと考えられます。

本セミナーでは、障がい者に関する政策動向を考えるとともに、障がい者の就労支援及び障がい福祉サービスの運営における優良な実践事例を紹介し、これからの障がい者の就労支援と障がい福祉サービスの経営について考えてみたいと思います。

【東京会場】平成25年9月27日（金）

全社協「灘尾ホール」東京都千代田区霞が関3-3-2

（東京外「霞ヶ関駅」より徒歩8分、「虎ノ門駅」より徒歩5分）

【大阪会場】平成25年10月4日（金）

毎日新聞ビル「オーバルホール」大阪府大阪市北区梅田3-4-5

（毎日新聞ビル地下1階 JR「大阪駅」桜橋口から徒歩8分、地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩10分）

- |             |                                                                                                                                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9:40～10:10  | 受付                                                                                                                                         |
| 10:10～10:20 | オリエンテーション・開会のあいさつ                                                                                                                          |
| 10:20～11:50 | 「障がい者に関する政策動向とこれからの就労支援について（仮題）」<br>（講師）【東京会場】筑波大学大学院 教授 小澤 温 氏<br>【大阪会場】法政大学 名誉教授 松井 亮輔 氏                                                 |
| 11:50～12:00 | 「福祉貸付事業の概要について（仮題）」                                                                                                                        |
| 12:00～13:00 | 休憩（簡易融資相談コーナー）                                                                                                                             |
| 13:00～14:30 | 「事業として就労支援に取り組むには<br>～誰も損をしない福祉の構造＜福祉と企業の共存＞～（仮題）」<br>（講師）社団法人 広島県就労振興センター 理事<br>料亭久里川 支配人 森 浩昭 氏                                          |
| 14:40～15:50 | 『「共に働く」就労支援の取り組みについて（仮題）』<br>（講師）【東京会場】社会福祉法人 共生シンフォニー 常務理事 中崎 ひとみ 氏<br>「我が法人の就労支援における取り組みについて（仮題）」<br>（講師）【大阪会場】社会福祉法人 ウィズ町田 前理事長 天野 貴彦 氏 |
| 15:50～16:30 | 「新社会福祉法人会計基準の概要と経営管理（仮題）」<br>（説明者）独立行政法人福祉医療機構 経営支援室                                                                                       |

※都合により講師及び講義内容等に変更が生じる場合がございます。

- 受講料：1名8,000円（消費税込） ※当日受付にてお支払ください。  
（受講料に昼食代は含みません。宿泊施設や交通手段等は受講者ご自身にてご準備ください。）
- お申し込み方法：インターネットまたはFAXにてお申込みください。先着順にて受付いたします。  
【インターネット】機構ホームページから申込みフォームに必要事項を入力いただき、送信してください。  
（トップページ → 新着情報・お知らせ → 障がい福祉サービス経営セミナー）  
※登録されたメールアドレスに、受講票が送信されます。
- 【FAX】裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、送信してください。  
※受付次第速やかに受講ハガキをご郵送させていただきます。



〒105-8486 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル9階

独立行政法人福祉医療機構 経営支援室 セミナー担当

TEL：03-3438-9932 FAX：03-3438-0371

※当機構ホームページ（<http://hp.wam.go.jp/>）でもセミナーをご案内しております。



## 障がい福祉サービス経営セミナー受講申込書

—これからの障がい者の就労支援と障がい福祉サービスの経営について—

1. 受講希望会場 ご希望の会場に○をおつけください。

|                          |               |                          |               |
|--------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <input type="checkbox"/> | 東京会場 9月27日（金） | <input type="checkbox"/> | 大阪会場 10月4日（金） |
|--------------------------|---------------|--------------------------|---------------|

2. 受講申込者 3名様以上でお申込みされる場合には、コピーしてご使用ください。

| 氏名   | 役職名 | 役職・職種に該当するものを選択してください。<br>（該当の□欄をチェックしてください）                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| フリガナ |     | <input type="checkbox"/> 社会福祉法人役員 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人職員<br><input type="checkbox"/> NPO法人役員 <input type="checkbox"/> NPO法人職員<br><input type="checkbox"/> 医療法人役員 <input type="checkbox"/> 医療法人職員<br><input type="checkbox"/> 行政等職員 <input type="checkbox"/> 一般企業・経営コンサルタント<br><input type="checkbox"/> その他（ ） |
| フリガナ |     | <input type="checkbox"/> 社会福祉法人役員 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人職員<br><input type="checkbox"/> NPO法人役員 <input type="checkbox"/> NPO法人職員<br><input type="checkbox"/> 医療法人役員 <input type="checkbox"/> 医療法人職員<br><input type="checkbox"/> 行政等職員 <input type="checkbox"/> 一般企業・経営コンサルタント<br><input type="checkbox"/> その他（ ） |

3. 受講票送付先 ← ご自宅を希望される方は、ご氏名までご記入ください。

|                       |        |        |       |
|-----------------------|--------|--------|-------|
| ご住所                   | (〒 — ) |        |       |
| 送付先名称<br>(法人名・施設名・氏名) |        |        |       |
| 電話番号<br>(日中ご連絡先)      | ( ) —  | FAX 番号 | ( ) — |

4. 該当する障がい福祉サービス名または経営されている施設の種類の種類等についてご記入ください。

(該当の□欄をチェックし、サービス名または施設種類を記入してください。複数回答可。)

|                                        |                                                       |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 1. <input type="checkbox"/> 障がい児・者福祉施設 |                                                       |
| <input type="checkbox"/> 障がい者福祉施設      | <input type="checkbox"/> 障がい児福祉施設                     |
| <input type="checkbox"/> 訪問サービス( )     | <input type="checkbox"/> ( )                          |
| <input type="checkbox"/> 日中活動の場( )     |                                                       |
| <input type="checkbox"/> 住 まいの 場( )    |                                                       |
| 2. <input type="checkbox"/> その他 ( )    |                                                       |
| これまでに当機構の融資のご利用はありますか                  | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |

5. 講師へのご質問、その他ご要望があればご記入下さい。また、車椅子で来場される方についても、こちらにご記入ください。

|  |
|--|
|  |
|--|

6. 当日は、社会福祉施設等の融資に関するご相談を承ります。ご相談希望の方は以下の欄にチェックをされ、ご相談内容のご記入をお願いします。なお、融資相談のお申込みを多数頂いた場合、お一人様（1法人様）に対し、15分程のご相談時間となってしまう場合がございますので、ご了承願います。

|                                                   |
|---------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 相談あり（ご相談内容について記入してください。） |
|---------------------------------------------------|

※ 受講申込書よりいただいた個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」により厳重に管理し、受講受付確認及び当機構セミナーのご案内（共催・後援を含む）など、セミナー事業関連のみに利用させていただきます。

※ 反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関係にある方はお申込みできません。詳しくは当機構ホームページの「福祉医療機構における反社会的勢力に対する方針について」をご覧ください。